

医学教育分野別評価 三重大学医学部医学科 年次報告書
2023 年度

医学教育分野別評価の受審 2019（令和元）年度

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 31

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 35

はじめに

本学医学部医学科は、2019 年度に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2021 年 2 月 1 日から 7 年間の認定を受けた。その後、評価結果に示された「改善のための助言」に基づいて、教務委員会を中心に教育の改善に向けての新たな取組みを開始した。2022 年度も前年度同様に地域社会での COVID-19 の流行が継続し、教育改善活動に一定の制限がかかる状況であったが、短期的および中長期的な改善計画に沿って可能な限りの改善に向けての取組みを実施した。

その状況を 2022 年度の年次報告書として提出する。本年次報告は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 35 に準拠して作成した。また、本年次報告書に記載した教育活動は、2022 年 4 月から 2023 年 3 月までを対象としている。なお、重要な改定のあった項目を除き、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 35 の転記は省略した。

1. 使命と学修成果

1.1 使命

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・ 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。（B 1.1.8）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

改善状況

- ・ 教学の PDCA サイクルを確立するため、カリキュラムの立案を主な目的とするカリキュラム委員会、カリキュラムの評価を主な目的とするカリキュラム評価委員会の設置に関する審議を 2022 年 12 月および 2023 年 3 月の教務委員会と教授会で実施し、承認を得た（資料 1-1, 1-2）。

- ・ カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会ともに医学科の各学年を代表する学生 1 名

ずつ、関係教育病院代表者1名ずつ、学務課職員1名ずつが委員として参加し、定められた使命の達成に向け、教員と共に取り組む枠組みを整備した。

今後の計画

- ・2023年度にカリキュラム評価委員会、カリキュラム委員会の委員を規定に従い決定し、それぞれの委員会を開催する。
- ・カリキュラム評価委員会は医学教育の充実に向け、カリキュラムを評価し、医学部長に対して提言を行う。その提言に基づいて、カリキュラム委員会と教務委員会が、それぞれカリキュラムの検討立案、カリキュラムの運営を担当する。教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会が連携して、継続的な医学教育の改善に取り組む。

改善状況を示す根拠資料

- （資料1-1）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程
- （資料1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・使命に、以下の内容を包含すべきである。

特記すべき良い点（特色）

- ・使命に、医学研究、国際的健康および医療の観点を包含している。

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・2023年度からカリキュラム評価委員会、カリキュラム委員会の活動を開始する方針を決定しており、これらの委員会で医学部の使命について改めて意見を求める計画である。

今後の計画

- ・カリキュラム評価委員会、カリキュラム委員会から医学部の使命のなかに、医学研究、国際的健康および医療の観点を包含することについての意見を求める。
- ・大学全体の基本理念の見直しに合わせて、医学科の使命についても社会状況に沿った見直しを行う。
- ・医学研究、国際的健康および医療の観点は、今後とも医学科の使命に含めていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

・医学部将来構想委員会の設置に関する審議を2022年10月の教授会で実施し、承認を得た（資料1-3）。教職員、学生を含む幅広い領域から委員を選任後、数回の委員会を開催した。その委員会で医学部・医学系研究科ビジョン2030を取り纏め、2023年3月の教授会で承認を得た（資料1-4）。このビジョンに示した教育の方針において、「多様性を尊重し、主体性を育むカリキュラム編成と学修環境の整備」、「地域で学び、世界で翔(はば)たく”人財”の育成」、「自律的で自由な学びと国家試験合格の両立を目指した教育体制の構築」に関する提言を行った。

・研究担当研究科長補佐を委員長とする研究推進委員会の設置に関する審議を2023年3月の教授会で実施し、承認を得た（資料1-5）。

今後の計画

・医学部教授会が、大学の自律性および教育・研究の自由の状況を常に管理監督し、現在の状況が後退することがないように努める。

・教員と学生とがともに参加する「新入生と教員が語る会」（第1学年対象）、「医学教育を語る会」（第3学年対象）、「診療参加型臨床実習を語る会」（第5学年対象）（資料1-6、1-7、1-8）を継続して実施し、医学科構成員が自由に意見交換する文化を醸成することで、大学の自律性および教育・研究の自由を維持発展させる。

・2023年度に研究推進委員会を規定に従い委員を決定し、委員会を開催するとともに、自律的で自由な研究活動を推進していく。

改善状況を示す根拠資料

（資料1-3）医学部将来構想委員会

（資料1-4）医学部・医学系研究科ビジョン2030

（資料1-5）三重大学医学部・大学院医学系研究科研究推進委員会規程

（資料1-6）医学部医学科第1学年「新入生と教員が語る会」 2022.4

（資料1-7）医学部医学科第3学年「医学教育を語る会」 2022.12

（資料1-8）医学部医学科第5学年「診療参加型臨床実習を語る会」 2022.12

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・なし

改善状況

- ・前項「基本的水準」と同じ

今後の計画

- ・前項「基本的水準」と同じ

改善状況を示す根拠資料

- ・前項「基本的水準」と同じ

1.3 学修成果

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下とおりである。

注釈

- ・[学修成果/コンピテンシー]は、学生が卒業時に発揮する知識・技能・態度を意味する。成果は、意図した成果あるいは達成された成果として表現される。教育/学修目標は、意図した成果として表現されることが多い。
医学部で規定される医学・医療における成果には、(a)基礎医学、(b)公衆衛生学・疫学を含む、行動科学および社会医学、(c)医療実践に関わる医療倫理、人権および医療関連法規、(d)診断、診療手技、コミュニケーション能力、疾病の治療と予防、健康増進、リハビリテーション、臨床推論と問題解決を含む臨床医学、(e)生涯学習能力、および医師のさまざまな役割と関連した専門職としての意識（プロフェッショナリズム）についての、十分な知識と理解を含む。
卒業時に学生が身につけておくべき特性や達成度からは、例えば(a)研究者および科学者、(b)臨床医、(c)対話者、(d)教育者、(e)管理者、そして(f)専門職のように分類できる。

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならぬ。（B 1.3.1-B 1.3.6）
- ・学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。（B 1.3.7）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・学修成果（コンピテンシー/到達目標）は、ディプロマポリシーに対応して、より具体的で、学生が理解可能なコンピテンシー（観察可能な能力）を設定し、学内に広く周知すべきである。
- ・学生が、臨床実習のみならず低学年においても、学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとれるよう、行動規範の策定などにより、確実に修得さ

せるべきである。

改善状況

- ・授業科目における到達目標・コンピテンシーと、ディプロマポリシーとの関連性を明記した対応表を作成し、学生への周知を図っている（資料 1-9）。
- ・COVID-19 流行拡大を受けて、新型コロナウイルス感染陽性者・接触者の行動指針を策定し、すべての学年の学生へ周知した（資料 1-10）。
- ・新入生に対しては、新入生ガイダンスにおいて学生、教員、医療従事者、患者、およびその家族の立場を尊重し、適切な行動をとれるよう説明するとともに資料を配布した（資料 1-11）。
- ・全学年の学生を対象とするプロフェッショナリズムに関する講演会を開催した。また、低学年における行動規範の修得を目的として、1 年生から 4 年生には講演会受講後にレポート提出を課すことで自らの振り返りを促した（資料 1-12）。

今後の計画

- ・教務委員会と学生委員会とが協力して、アンプロフェッショナルな行動の定義と、対応を明記したガイドラインを策定し、低学年から学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとれるよう、学生への指導を強化することを計画する。また、学生の社会性の涵養や意識の向上に関する教育指導を担当する委員会等の組織整備を進める。
- ・授業科目における到達目標・コンピテンシーと、ディプロマポリシーとの関連性を明記した対応表を学生便覧・学習要項に掲載し、学生への周知を強化する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 1-9）到達目標・コンピテンシー・DP 対応表
- （資料 1-10）新型コロナウイルス感染陽性者・接触者の行動指針 2022. 7
- （資料 1-11）新入生ガイダンス資料「学生生活について」2022. 4
- （資料 1-12）プロフェッショナリズム講演会 2022. 7

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・卒業時までに獲得しておく学修成果と卒業研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。（Q 1. 3. 1）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・卒業時の学修成果と卒業研修終了時の学修成果とを関連づけることが望まれる。

改善状況

・カリキュラム評価を担当するカリキュラム評価委員会、カリキュラムを立案するカリキュラム委員会それぞれに、医学部附属病院臨床研修・キャリア支援部の大学教員 1 名と、関係教育病院を代表する者 1 名が委員として参画し（資料 1-1, 1-2）、卒業時の学修成果と臨床研修終了時の学修成果とを関連づけたカリキュラムに向けての議論をできる状況を整備した。

・2023 年 2 月に開催した三重大学地域人材育成推進会議において、県内の関係教育病院（三重県立総合医療センター、公立紀南病院、伊賀市立上野総合病院、伊勢赤十字病院）代表者、MMC 卒後臨床研修センター（県内のすべての臨床研修病院が参加する組織）事務局長、三重県の保健医療福祉介護部門担当者と、三重大学医学部教員、副学長、理事が参加して「三重大学医学部卒業生の診療現場での現状と課題」及び「三重大学医学部卒業生の地域貢献について」に関する意見交換を行った（資料 1-13）。

今後の計画

・教務委員会で、卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果との対応を検討し、医学科カリキュラムの到達目標とディプロマポリシーとを適正化することを計画する。

・卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果との対応に関する状況をカリキュラム評価委員会が評価し、医学部長に対して検討内容を提言する。医学部長は、提言内容に沿って教務委員会に対して継続的な改善を指示する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-1）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程

（資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程

（資料 1-13）三重大学地域人材育成推進会議議事概要 2023. 2

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

・ 使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。

（B 1. 4. 1）

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・使命と学修成果の策定には、学生代表や職員など、教育に関わる主要な構成者の積極的な参画を促すべきである。

改善状況

・カリキュラムの立案を行うカリキュラム委員会、使命と学修成果の策定を評価、モニタし、改善に向けての助言を行うカリキュラム評価委員会には、教員だけでなく、各学年の代表 1

名ずつと事務職員、教員が委員として参画する体制を整備した（資料 1-1, 1-2）。

・各学年の学生有志と教務委員長との懇談会を毎月実施し、学生からの意見を聴取した。学生からの意見は、教務委員会での教育改善に反映させた（資料 1-14）。

今後の計画

・教員、学生、事務職員、関係教育病院代表者などが委員として参画するカリキュラム委員会とカリキュラム評価委員会の活動を開始し、医学科の使命の策定に関する評価と助言を受ける計画である。これら委員会からの助言を教務委員会での議論に反映させる計画である。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-1）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程

（資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程

（資料 1-14）学生有志と教務委員長の懇談会 2022. 4、2022. 7

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・ 使命と学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。
（Q 1. 4. 1）

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・使命と学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

改善状況

・前項「基本的水準」と同じ

今後の計画

・前項「基本的水準」と同じ

改善状況を示す根拠資料

・前項「基本的水準」と同じ

2. 教育プログラム

2.1 プログラムの構成

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・カリキュラムを明確にしなければならない。（B 2.1.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・第1学年からの「スタートアップセミナー」や「教養ワークショップ」、臨床医学教育におけるPBLチュートリアル、エレクトィブ臨床実習など、アクティブラーニングを積極的に導入していることは高く評価できる。
- ・多様な海外体験実習がカリキュラムに組み込まれていることは評価できる。

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・継続してPBLチュートリアル教育を行っている。今後も学生のアクティブラーニングを推進していく方針である（資料2-1、2-2）。
- ・文科省事業等の採択を受けて、シミュレータや仮想現実および拡張現実教材を中心とした自学自習教材の活用によるアクティブラーニングを推進している（資料2-3）。
- ・自己学習を促すため一部授業へのe-learningシステム（CKSJ）の導入を開始している（資料2-4、2-5、2-6）。
- ・英国での現地実習を行っていた英語特別プログラムについて、COVID19パンデミックによる渡航制限があるなか、オンラインでのプログラムを実施した（資料2-7）。
- ・学生の海外の保健医療への興味を増進することを目的に、海外在住の研究者による海外からのオンライン授業を実施した（資料2-8）。

今後の計画

- ・アクティブラーニングを支援するためのe-learning教材の整備を進める。
- ・2023年度より早期海外体験実習と海外臨床実習を再開する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料2-1）2021年度3年生～2022年度4年生 ユニット計画
- （資料2-2）2022年度3年生～2023年度4年生 ユニット計画
- （資料2-3）三重大学医学部における「黒潮医療人養成プロジェクト」の取り組み（三医学会報）
- （資料2-4）2022年度 医学科4年生 臨床実習前集中講義 講義計画予定表
- （資料2-5）解剖学の春休み課題
- （資料2-6）ClinicalKey Student Assessment Japan
- （資料2-7）英語特別プログラム短期オンライン研修 2023.3
- （資料2-8）研究室研修 オンライン授業

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・アクティブラーニングの積極的な導入など、自らの学びを深める取り組みを進め、生涯学

習につながるスキルを修得できるプログラムを提供していることは評価できる。

改善のための示唆

・なし

改善状況

・前項「基本的水準」と同じ

今後の計画

・前項「基本的水準」と同じ

改善状況を示す根拠資料

・前項「基本的水準」と同じ

2.2 科学的方法

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下とおりである。

注釈

- ・[科学的手法]、[医学研究の手法]、[EBM（科学的根拠に基づく医療）]の教育のためには、研究能力に長けた教員が必要である。（以下略）
- ・EBMとは、根拠資料、治験あるいは一般に受け入れられている科学的根拠に裏付けられた結果に基づいた医療を意味する。

日本版注釈：EBMは、臨床現場での実践的活用を含む。

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・EBM（科学的根拠に基づく医療）（B 2.2.3）

特記すべき良い点（特色）

・「新医学専攻コース」や「研究室研修」などの医学研究を体験する機会を設け、英文での計画書作成や英語での発表を行い、ピア評価も受けていることは高く評価できる。

改善のための助言

・学生のEBMの活用は、エビデンスへの批判的解釈や個々の患者への適用の点で課題がある。EBM教育の妥当性について、学生や学外者から評価や助言を受けるべきである。

改善状況

・第4学年臨床実習前集中講義においてEBMに関する授業を導入し、臨床現場でのEBMの活用に関する教育を強化した（資料2-4）。

・新たなカリキュラムの立案を行うカリキュラム委員会の設置に向け、議論を行った（資料1-2）。

・臨床シナリオを用いる問題基盤型チュートリアル教育（第3-4学年）と臨床実習（第4-6学年）では、インターネットを介しEBM情報を入手できるソフトウェアシステム（UpToDate）を利用できる学習環境を学生に提供するとともにその活用方法に関する授業

を実施した（資料 2-4、2-9）。

今後の計画

- ・第 4 学年臨床実習前集中講義に導入した EBM に関する授業を継続する。
- ・カリキュラム評価委員会は科学的な教育の実施に関する評価と助言を行い、カリキュラム委員会はカリキュラムの改善案を立案し（資料 1-2）、教務委員会と連携してカリキュラムの改善に継続的に取り組むことを計画する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程
- （資料 2-4）2022 年度 医学科 4 年生 臨床実習前集中講義 講義計画予定表
- （資料 2-9）2022 年度 医学科 3 年生 PBL-Tutorial 教育 MIU1 感染症ユニット講義計画予定表

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・教育専門委員会ごとにカリキュラムの内容や教育方法の課題を抽出し、改善策を立案している。これらの状況を教務委員会で統括的に把握し、科学的方法に基づくカリキュラム構成や科学的に適切である教育方法の採用が適切に行われていることを確認するよう努めている（資料 2-10）。
- ・新たなカリキュラムの立案を行うカリキュラム委員会の設置に向け、議論を行った（資料 1-2）。

今後の計画

- ・医学・看護学教育センターを中心に、授業に関するアンケートを実施している（資料 2-11）。
- ・カリキュラム評価委員会は科学的な教育の実施に関する評価と助言を行い、カリキュラム委員会はカリキュラムの改善案を立案し（資料 1-2）、教務委員会と連携してカリキュラムの改善に継続的に取り組むことを計画する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程
- （資料 2-10）令和 4 年度各専門委員会の懸案事項と活動計画
- （資料 2-11）大学学習環境評価アンケート

2.3 基礎医学

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 33 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見（B 2. 3. 1）
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法（B 2. 3. 2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 基礎医学教育の総合的な学修成果についての目標や、目標達成のための教育方針を、授業担当者間で共有すべきである。
- ・ 臨床医学の修得のために必要な知見、概念、手法を吟味し、基礎医学教育を検討すべきである。

改善状況

- ・ 教務委員会の下に基礎医学教育専門委員会を設置し、基礎医学教育の改善に向けての検討を行なっている（資料 2-12、2-13）。
- ・ 新たなカリキュラムの立案を行うカリキュラム委員会の設置に向け、議論を行った（資料 1-2）。

今後の計画

- ・ 基礎医学教育の改善に向けて、カリキュラム評価委員会による現行カリキュラムの評価、カリキュラム委員会によるカリキュラムの改善案の立案、これらの評価と提案に基づく教務委員会と基礎医学教育専門委員会による継続的な基礎医学教育カリキュラムの改善に取り組む。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程
- （資料 2-12）基礎医学教育専門委員会議事録 2022. 5
- （資料 2-13）医学教育ワーキンググループ 2023. 1

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・ 基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2. 3. 2）

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・科学的、技術的、臨床的進歩および将来的に必要なことは、個別の科目単位だけではなく、医学部医学科として検討し、カリキュラムに反映させることが望まれる。

改善状況

・現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要となることの教育を含む体系的なカリキュラムの実施に向けて、教務委員会が各教育プログラムの課題把握と改善に取り組んでいる（資料 2-10）。

・社会や保健医療システムにおいて必要となることは、第 1 学年から第 6 学年まで継続して学習できるカリキュラムが編成されている（資料 2-14）。

・新たなカリキュラムの立案を行うカリキュラム委員会の設置に向け、議論を行った（資料 1-2）。

今後の計画

・社会や保健医療システムにおいて必要となることの学習について、カリキュラム評価委員会が現行カリキュラムの評価を行い、カリキュラム委員会がカリキュラムの改善案を立案する。それらの評価と提案に基づいて、教務委員会と関連する教育専門委員会がカリキュラムを実施する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程

（資料 2-10）令和 4 年度各専門委員会の懸案事項と活動計画

（資料 2-14）医学部医学科カリキュラムマップ

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・行動科学を医学教育の一領域として位置付け、教育目標や教育内容をさらに検討し、行動科学や社会医学などのカリキュラムを体系立てて構築し、実践すべきである。

改善状況

・行動科学・社会医学教育専門委員会が、継続して行動科学・社会医学カリキュラムの実施と改善に取り組んでいる（資料 2-15）。

・新たなカリキュラムの立案を行うカリキュラム委員会の設置に向け、議論を行った（資料 1-2）。

今後の計画

・カリキュラム評価委員会が現行の行動科学カリキュラムの評価を行い、カリキュラム委員

会が行動科学カリキュラムの改善案を立案する。それらの評価と提言に基づいて、教務委員会と行動科学・社会医学教育専門委員会とが、実効性のある行動科学カリキュラムを実施することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程

（資料 2-15）2022 年度 行動科学・社会医学教育専門委員会懸案事項

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。

- ・現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること

（Q 2. 4. 2）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・行動科学、医療倫理学および医療法学の分野において、進歩ならびに将来必要になると予測されることを十分に検討し、カリキュラムに反映させることが望まれる。

改善状況

- ・行動科学、医療倫理学および医療法学の分野において、進歩ならびに将来必要になると予測されることを含むカリキュラムの立案を行うカリキュラム委員会の設置に向け、議論を行った（資料 1-2）。

- ・第 4 学年臨床実習前集中講義に医療倫理学および医療法学を体系的に学習する授業を導入し、継続して実施している（資料 2-4）。

今後の計画

- ・医療倫理学および医療法学の分野における進歩、ならびに将来必要になると予測されることを学ぶ授業を実施し、継続的な改善を行うため、カリキュラム評価委員会は評価と医学部長への提言を行い、カリキュラム委員会はカリキュラムの改善案を提案する。これらの委員会からの評価や提案を基に、教務委員会と行動科学・社会医学教育専門委員会とが連携して、行動科学教育の継続的な改善に取り組むことを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程

（資料 2-4）2022 年度 医学科 4 年生 臨床実習前集中講義 講義計画予定表

2. 5 臨床医学と技能

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下とおりである。

- ・[教育期間中に十分]とは、教育期間の約3分の1を指す。

日本版注釈：[臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラム]は、低学年での患者との接触を伴う臨床現場での実習から高学年での診療参加型臨床実習を含み、全体で6年教育の1/3、概ね2年間を指す。

- ・[主要な診療科]には、内科（各専門科を含む）、外科（各専門科を含む）、精神科、総合診療科/家庭医学、産科婦人科、小児科および救急科を含む。

日本版注釈：診療参加型臨床実習を効果的に行うために、すべての主要な診療科では、1診療科あたり連続して3週間以上、そのうち少なくとも1診療科では4週間以上を確保することが推奨される。

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。（B 2.5.4）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・基礎医学から臨床医学への橋渡しの教育である「チュートリアル教育」では、基礎医学系教員の参画を促し、臨床医学教育の多角的な視点からの充実を図るべきである。
- ・臨床実習における、診療参加型臨床実習の期間を十分に確保すべきである。
- ・内科、外科、総合診療科/家庭医療学、産婦人科、小児科では臨床実習の時間数は確保されているが、精神神経科は2週間の実習となっている。精神神経科においても十分な実習期間を確保すべきである。

改善状況

- ・チュートリアルの課題症例の追加に向け、チュートリアル専門委員会で継続的に議論している（資料2-16）。
- ・診療参加型臨床実習の全実習期間を国際標準とされる72週とするため、2週の実習期間の延長について教務委員会とクリニカルクラークシップ専門委員会とで検討している。
- ・カリキュラムの評価を行うカリキュラム評価委員会を設置し、臨床実習に対する評価を実施することを計画した（資料1-1）。
- ・臨床実習を含む新たなカリキュラムの立案を行うカリキュラム委員会の設置に向け、議論を行った（資料1-2）。

今後の計画

- ・チュートリアル教育を基礎医学教育と臨床医学教育との垂直的統合の一モデルと捉え、シナリオ作成とシナリオ関連講義への基礎医学系教員の参画を促進することを計画する。
- ・診療参加型臨床実習のカリキュラムがモデルコアカリキュラム（令和4年度版）に準拠するよう、教務委員会とクリニカルクラークシップ専門委員会とで検討する。

・カリキュラム評価委員会が現行の臨床実習の評価を行い、カリキュラム委員会が臨床実習の改善案を立案する。これらの委員会からの助言・提案に基づいて教務委員会と臨床クラークシップ専門委員会とが協力して臨床実習の改善に取り組む。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 1-1）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程
- （資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程
- （資料 2-16）チュートリアル教育の改善に向けて

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.5.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・臨床医学教育カリキュラムを科学および臨床医学の進歩、将来において必要となることに
関して、調整・修正することが望まれる。

改善状況

- ・地域医療構想に基づく将来の医療に必要となることを学ぶ機会として、第4学年臨床実習前集中講義に医師会および行政関係者による授業を継続して行っている（資料 2-4）。
- ・地域包括ケアの拡充に伴い需要が増加すると予測される総合診療、リハビリテーション医学の教育の強化に取り組んでいる（資料 2-17、2-18）。
- ・臨床医学教育カリキュラムを科学および臨床医学の進歩、将来において必要となることを含むカリキュラムの立案を行うカリキュラム委員会の設置に向け、議論を行った（資料 1-2）。

今後の計画

- ・カリキュラム評価委員会が現行カリキュラムの評価を行い、カリキュラム委員会がカリキュラムの改善案を立案し、教務委員会と関連する教育専門委員会とが協力して、科学および臨床医学の進歩に対応した臨床医学教育カリキュラムを実施する。
- ・診療参加型臨床実習のカリキュラムがモデルコアカリキュラム（令和4年度版）に準拠するよう、教務委員会と臨床クラークシップ専門委員会とで検討する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程

（資料 2-4）2022 年度 医学科 4 年生 臨床実習前集中講義 講義計画予定表

（資料 2-17）三重大学医学部総合診療教育開発センター規程

（資料 2-18）リハビリテーション医学

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・教育プログラムの編成と期間を含むカリキュラム全体の立案を行うカリキュラム委員会の設置に向け、議論を行った（資料 1-2）。

今後の計画

・時代のニーズに即した教育プログラムを作成するため、医学教育ワーキンググループを中心にディプロマポリシーの見直しに着手している。医学教育ワーキンググループは医学部長の諮問検討部会として設置する予定である（資料 2-19）

・カリキュラム評価委員会が現行カリキュラムの評価を行い、カリキュラム委員会が新たなカリキュラムの改善案を立案し、教務委員会がカリキュラムの改善に取り組む教学の PDCA サイクルの確立を目指す（資料 1-2）。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程

（資料 2-19）医学教育WG ミーティング概要 2023. 3

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・基礎医学での水平的統合と、基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合を一層充実させることが望まれる。

改善状況

・基礎医学での水平的統合と、基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合に関連したカリキュラムの立案を行うカリキュラム委員会の設置に向け、議論を行った（資料 1-2）。

今後の計画

・カリキュラム評価委員会が現行カリキュラムの評価を行い、カリキュラム委員会がカリキ

キュラムの改善案を立案し、教務委員会がカリキュラムの改善に取り組む。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程

2.7 プログラム管理

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないよう、担当部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会に、広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

改善状況

・カリキュラム評価を行うカリキュラム評価委員会を設置し、カリキュラム評価委員会には、学生の代表者や外部の有識者が参加する（資料 1-1）。

・カリキュラム立案を行うカリキュラム委員会の設置に向け、議論を行った。カリキュラム委員会には、学生の代表者や外部の有識者が参加する（資料 1-2）。

今後の計画

・教育カリキュラムの実施に責任と権限を持つ委員会である教務委員会には、広い範囲の教育の関係者の代表が含まれており、今後もその体制を継続する。

・学生代表や外部の有識者を委員に含むカリキュラム評価委員会を定期的に開催し、現行カリキュラムの評価を行う。

・学生代表や外部の有識者を委員に含むカリキュラム委員会を設置し、教育関係者の複合的な視点から望まれるカリキュラムの立案を目指す。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-1）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程

（資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・医師会の協力を得て「国民健康保険」に関する授業を臨床実習前の学生を対象に実施している（資料 2-4）。

今後の計画

・医療保険制度を学ぶ授業を継続して実施することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 2-4）2022 年度 医学科 4 年生 臨床実習前集中講義 講義計画予定表

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

改善状況

・カリキュラムの評価を行うカリキュラム評価委員会には、地域の臨床研修病院を代表する指導医、臨床研修・キャリア支援部の大学教員、学生代表が委員として参画している（資料 1-1）。

今後の計画

・カリキュラム評価委員会に参加する臨床研修病院の指導医から教育プログラムの改良に関する具体的な意見を募る。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-1）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程

3. 学生の評価

3.1 評価方法

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

注釈

- ・[評価方法] には、形成的評価と総括的評価の配分、試験および他の評価の回数、異なった種類の試験（筆記や口述）の配分、（中略）の使用を考慮することが含まれる。
- ・[外部評価者の活用] により、評価の公平性、質および透明性が高まる。

日本版注釈：[外部評価者] とは、他大学や他学部、教育関連施設などの評価者を指す。

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。（B 3. 1. 1）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・全ての授業科目のウェブシラバスに、評価の原理、方法および実施について記載すべきである。
- ・臨床実習の評価において mini-CEX などを積極的に導入すべきである。
- ・評価における利益相反を明文化すべきである。
- ・評価は外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。

改善状況

- ・臨床実習での学生の臨床能力を客観的に評価するため、多角的な評価方法（miniCEX、DOPS、CbD、上記評価法の代替ツールとしての CC-EPOC など）の導入を検討している（資料 3-1）

今後の計画

- ・全授業科目でウェブシラバスへの評価方法に関する具体的情報の記載を行うことを計画する。
- ・令和 5 年度は 1 月から臨床実習を開始する 4 年生から CC-EPOC を導入する計画とし、CC-EPOC 導入 WG を立ち上げ協議を行っている。
- ・臨床系教員を対象にした臨床能力評価をテーマにした FD 研修会を計画する。
- ・すべての授業科目で、学生評価における教員の利益相反に関する規則を制定する。
- ・学生評価の方法とその妥当性、信頼性について外部委員を含むカリキュラム評価委員会から評価を受ける体制を整備する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 3-1）CC-EPOC 導入状況調査【藤田医科大学の視察について】

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。(Q 3.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。
- ・外部評価者の活用を進めることが望まれる。

改善状況

- ・医学・看護学教育センター内に試験解析システムを導入し、チュートリアル教育、卒業試験での試験問題解析（正当率と識別指数の算出、成績分布表の作成）を行い、試験の妥当性評価を行っている（資料 3-2）。
- ・卒業試験の信頼性と妥当性を検証し向上させる目的で、試験問題作成担当教員を対象にした研修を実施している（資料 3-3）。

今後の計画

- ・妥当性、信頼性、客観性の高い評価の実施に向けて FD 研修会を継続して実施することを計画する。
- ・試験実施後には、出題者に対して解析結果のフィードバックを行うとともに、試験問題の解析結果を学生に開示し、学生からのフィードバックを受けることを計画する。
- ・臨床実習、地域実習、早期体験実習の評価での外部評価者の活用を推進することを計画する。
- ・外部評価者（学外実習）の活用推進とともに評価の信頼性向上、標準化に向けた FD 研修会を行うことを計画する。
- ・臨床実習（学外実習機関を含む）での評価の標準化に取り組んでいる。具体的には CC-EPOC 導入にあたり、全診療科共通の評価表を作成することを計画している。今後現在の評価表と同時進行で評価を施行し、新しい評価システムのブラッシュアップを行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

（資料 3-2）卒業試験 得点分布図

（資料 3-3）2022 年度 卒業試験専門委員会

3.2 評価と学修との関連

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・学修の進捗に対応して、学修成果の到達度を評価するための基準を定め、学生を評価すべ

きである。

・形成的評価の有効的な利用を検討すべきである。

改善状況

・チュートリアル教育においては、チュータータイム毎に提出されるポートフォリオの確認作業を通じて学生に対する形成的評価を実施している（資料 3-4、3-5、3-6）。

・学修の進捗に合わせた学修成果の到達度評価に関する課題を教務委員会で共有し、改善計画を立案する方針を確認した。

・形成的評価の有効的活用に関する課題を教務委員会で共有し、改善計画を立案する方針を確認した。

・臨床実習参加学生を対象に 3 月と 7 月の臨床医学実力試験を実施し、臨床医学の履修状況を確認するとともに、成績不振者に対しては、メンター教員を配置し、継続的な形成的評価と学習指導を実施している（資料 3-7、3-8）。

今後の計画

・カリキュラムマップのなかに学習課程のマイルストーンを設定し、その時点での学修成果の到達度を評価する基準を定めることを計画する。

・授業科目単位での形成的評価のあり方を検討するとともに、教務委員会で学生の学修意欲を高める形成的評価の方針を定める。

・個々の学生の学習状況と学修成果の進捗に対し形成的評価を行い、その内容を記録することで学生の学修を長期的、かつ継続的に支援する方策を検討する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 3-4）2022 ポートフォリオ記載要領

（資料 3-5）サンプルポートフォリオ（1）

（資料 3-6）サンプルポートフォリオ（2）

（資料 3-7）臨床医学実力試験 2022. 7

（資料 3-8）2022 年度卒業試験専門委員会懸案事項

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・統合的学修を促進するために、評価の在り方を検討することが望まれる。

・カリキュラム委員会で、授業単位ごとの試験の回数と方法の妥当性についての検証を着実に推進することが望まれる。

改善状況

・カリキュラムの管理運営を担当する教務委員会において、カリキュラムの体系化の必要性、さらには体系化したカリキュラムでの統合的学習の推進とその評価の適正化に向けて

の検討を開始した（資料 2-13）。

今後の計画

- ・授業単位での評価実施状況を調査し、評価方法や評価基準の適正化に向けて検討することを計画する。
- ・統合的学修を促進するため、統合的学修に関する学修項目を設定し、適切に評価するための方法（パフォーマンス評価、観察記録、ポートフォリオ、ルーブリックなど）の導入について検討する。
- ・教員の統合的評価の必要性に対する理解を高めるため、FD 研修会を計画する。
- ・カリキュラム評価委員会から評価のあり方に関する評価と助言を受け、教務委員会が、授業単位での試験の回数と方法の適正化を図る。

改善状況を示す根拠資料

（資料 2-13）医学教育ワーキンググループ 2023.1

4. 学生

4.1 入学方針と入学選抜

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下とおりである。

- ・日本版注釈：[入学決定に関する疑義申し立て制度] は単なる成績開示のみではなく、入学希望者からの疑義を申し立てる制度を指す。

基本的水準：適合

医学部は、

- ・身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。
（ B 4.1.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・推薦入試（地域枠 B 選抜）では、出身高等学校長に加え、出身自治体の長、出身地域の医療を担う医療機関の病院長からの推薦を求めている。

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・医学科入試委員会を中心に、適切な入学者選抜方針の提示と入学者選抜方法の実施に継続して取り組んでいる（資料 4-1）。
- ・文部科学省の方針に沿った入試改革に対しては、医学科入試委員会が、全学入試委員会、アドミッションセンター（入試チーム）と連携し対応している（資料 4-2）。
- ・地域枠入学者選抜制度の実施・変更については、文部科学省が示す方針のなかで地域社会からの要請に応えられる制度の継続について検討している（資料 4-3）。
- ・地域枠制度の維持に関して、三重県庁および自治体からの要望を聴く機会を設けている

（資料 4-4、4-5、4-6、4-7）。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることなく担当部門での取組みを継続する。
- ・学生募集要項の「障害のある入学志願者との事前相談について」を利用した入学前要配慮申請事項を入学後の合理的配慮へと有機的に連携させる（資料 4-8）。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 4-1）全学入試委員会事項書 2022. 5
- （資料 4-2）全学入試委員会事項書 2022. 9、2022. 10、2022. 11
- （資料 4-3）令和 5 年度医学部臨時定員増に関する意向調査について
- （資料 4-4）令和 4 年度 第 2 回三重県地域医療対策協議会 事項書 2022. 12
- （資料 4-5）地域枠 B 入学者における卒後の従事要件の運用等について
- （資料 4-6）三重大学医学部地域枠における診療科指定の検討について
- （資料 4-7）市町村振興協会理事会・評議委員会資料（抜粋）2023. 2
- （資料 4-8）令和 5 年度学生募集要項 P14-15

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・入学決定に対する疑義申し立て制度を策定することが望まれる。

改善状況

- ・入学者決定に対する疑義申し立て制度の有無についてを全学入試委員会に対して質問したところ、「疑義があった場合の全学対応方針は明文化されていないため、対応を検討したい」との回答があり、現在、疑義に対して適切に対応するためのフローチャートの作成を含め検討中である。

今後の計画

- ・全学入試委員会の方針に基づき、医学科としての適切な対応を検討し実施することを計画する。

状況を示す根拠資料

- なし

4.2 学生の受け入れ

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

注釈

- ・「受け入れ数」の決定は、国による医師数確保の要件に応じて調整する必要がある。医学部が受け入れ数を調整しない場合は、結果として起こりうる受け入れ数と教員数のアン

バランスなどに対して説明する責任を負うことになる。

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。（B 4.2.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、医学科入試委員会での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、医学科入試委員会での取組みを継続する。
- ・学生募集要項の「障害のある入学志願者との事前相談について」を利用した入学前要配慮申請事項を入学後の合理的配慮へと有機的に引き継ぐことを計画する（資料 4-8）。
- ・現行の実施体制を継続する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 4-8）令和 5 年度学生募集要項 P14-15

4.3 学生のカウンセリングと支援

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下とおりである。

- ・[学修支援やカウンセリング] には、履修科目の選択、住居の準備、キャリアガイダンス

に関連する課題にも対応する。カウンセリング組織には、個々の学生または少人数グループの学生に対する学修上のメンターが含まれる。

日本版注釈：学生カウンセリングの体制（組織としての位置づけ）、カウンセラーの職種・専門性・人数、責務、権限、受付法、相談内容、フォローアップ法を含む。

医学部および大学は、

- ・学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。（B 4.3.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・「学生なんでも相談室医学部分室」が有効に活用されている。
- ・上級生が下級生の成績不振者の学修支援を行っている。

改善のための助言

- ・低学年での学生の学修上の問題を支援する体制を、組織的に充実させるべきである。

改善状況

・教務委員会と学務課とが協力し、低学年学生の教養教育における履修届の提出状況、出席状況、単位取得状況などの情報を収集し、教務委員会が学修上の課題を持つ学生に対する早期介入を行なっている。

・医学科専門課程の履修状況に対して社会的、経済的、および個人的事情に課題のある学生については学務課が把握し、教務委員会と学生委員会／学生なんでも相談室とが情報共有をしている。必要に応じ、教員や相談員が個別に対応している（資料 4-9）。

・第1学年学生に対しては、学務課と教務委員会、学生委員会／学生なんでも相談室とが緊密に連携し、入学後から早期に介入している（資料 4-10）。

・オンライン会議システムを活用し、教務委員長が学年代表学生との定期的な情報交換を行なっている（資料 1-14）。

・学生なんでも相談室医学部分室担当教員が、第1-2学年の「医療と社会」授業（少人数グループ学修）を担当することで個々の学生の特性把握と必要時の支援に務めている（資料 4-11）。

・チュートリアル教育では、授業開始時に上級生による模擬チュートリアルを実施し、下級生の少人数グループ学習への積極的参加を支援している（資料 4-12、4-13、4-14）。

今後の計画

- ・学生委員会、学年担任教員と学修支援担当部門との連携強化を計画する。
- ・新入生に対する修学上の支援に関するガイダンス、適宜の指導を継続して実施することを計画する。
- ・第1-2学年「医療と社会」授業の担当教員を増員することで、より手厚い学修支援体制を構築する。
- ・オンライン会議システムを活用し、教務委員長が学年代表学生との定期的な情報交換を行う体制を継続し、さらに、学修以外の学生生活課題に対応することを目的として学生委員長

の同会議への参加を計画する（資料 23-61）。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 1-14）学生有志と教務委員長の懇談会 2022. 4、2022. 7
- （資料 4-9）障害学生支援センターHP
- （資料 4-10）令和 4 年度医学科担当教員
- （資料 4-11）医療と社会「行動科学と心理」
- （資料 4-12）チュートリアル教育 先輩からのアドバイス 1
- （資料 4-13）チュートリアル教育 先輩からのアドバイス 2
- （資料 4-14）模擬チュートリ、討論記録例

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・ 学生の学修上の進捗に基づいて学修支援を行うべきである。(Q 4. 3. 1)
- ・ 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4. 3. 2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

改善状況

- ・ 2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。
- ・ 講義「医学生のキャリアパス」を 1 年次の「行動科学と心理」科目において行っている（資料 4-11）

今後の計画

- ・ 現在の状況を後退させることがないよう、医学科教務委員会と学生委員会による取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・（資料 4-11）医療と社会「行動科学と心理」

4. 4 学生の参加

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

・使命の策定、教育プログラムの管理、学生に関する諸事項を審議する委員会等に学生の代表が参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。

改善状況

・オンライン会議システムを活用した「タウンミーティング」を実施し、学生と教員とが教務や学生生活に関する情報を共有し、教員が学生の意見を聴く場を設けている（資料 4-15）。
 ・カリキュラムの運営管理を担当する教務委員会に学生は参加していないが、学生からの意見・要望を聴取する目的で、定期的な「学生と教務委員との意見交換会」を設けている。
 ・学生委員長とクラブ・サークル代表者との意見交換の場を定期的に設けている（資料 4-16）。

今後の計画

・学生からの要望を聴きながら、学生の意見・要望を反映する機会の継続的な改善に取り組むことを計画する。
 ・三重大学医学部医学科カリキュラム委員会を新たに設置し、教育カリキュラムの見直しを行うことを計画している。この委員会には、各学年の学生代表が委員として参加することを計画している（資料 1-2）。
 ・使命の策定、教育プログラムの管理運営、学生の社会生活・課外活動に対する学生の参加状況に関して、カリキュラム評価委員会からの評価と助言を受け、教務委員会と学生委員会での継続的な改善に取り組むことを計画する。
 ・学生に関する諸事項を審議する学生委員会への学生の参加は認めていないが、学生と教務委員との意見交換会に学生委員長も出席し、学生に関する諸事項に関して学生からの意見を聴く機会を設ける。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-2） 三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程

（資料 4-15） 医学部タウンミーティング開催通知 2022. 4

（資料 4-16） 医学部クラブ・サークルキャプテン会議開催通知 2022. 4, 2023. 2

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・なし

改善状況

・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないよう、取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

5. 教員

5.1 募集と選抜方針

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・新規教員の募集と選抜方針を策定すべきである。

改善状況

- ・事務部門において、新規教員の募集と選抜方針に関する規程の確認作業と課題の抽出を行った。

今後の計画

- ・新規教員の募集と選抜方針の検討を継続している。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・地域医療を重視するという使命に沿い、教員を募集・採用している。

改善のための示唆

- ・指導的立場に就く女性教員の割合を増やすことが望まれる。

改善状況

- ・地域医療に貢献する人材の養成に必要な教員の募集として、文科省による令和4年度「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」に採択された「黒潮医療人養成プロジェクト」（三重大学・高知大学・和歌山県立医科大学合同プロジェクト）に従い、教員の採用を実施した（資料2-3、5-1）。
- ・三重大学がすすめるダイバーシティ&インクルージョン（多様性とその受容）推進宣言（2022年）では、学生・教員が互いの個性を理解し、尊重し合う大学を目指るようにアクションプランを設定している。その中で女性教員、若手教員とともに、指導的立場に就く女性教員として意思決定機関や教授・准教授に占める女性割合の目標数値を定めている。（資料5-2、5-3、5-4、5-5、5-6、）
- ・指導的立場に就く女性教員の割合増加に向けて、就業をサポートする活動を実施している。（資料5-7、5-8、5-9、5-10）
- ・附属病院のホームページ上に、「業務支援ポータルサイト」を開設し、三重大学や三重県

などからの支援情報を容易に入手できる情報環境を整備している（資料 5-11）。

今後の計画

・指導的立場に就く女性教員の割合増加に向けての有効な方策を検討し、実施することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 5-1）医学部ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業による大学教員の人事異動について

（資料 2-3）三重大学医学部における「黒潮医療人養成プロジェクト」の取り組み（三医会会報）

（資料 5-2）三重大学医学部附属病院における女性職員の活躍推進のための指針

（資料 5-3）三重大学ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言

（資料 5-4）三重大学ダイバーシティ&インクルージョン推進計画

（資料 5-5）「三重大学ダイバーシティ&インクルージョン推進計画」に基づくアクションプラン

（資料 5-6）令和 4 年度学長の裁量による若手の女性教員増員措置について

（資料 5-7）三重大学統合報告書 2022 P26

（資料 5-8）ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブック 2022

（資料 5-9）子育て医療従事者支援相談

（資料 5-10）2022 年度女性部交流会

（資料 5-11）三重大学病院ポータルサイト

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・教員の教育、研究、診療の活動における学術的業績に基づき、表彰や改善指導を行う制度を整備している。

・教員評価に係る PDCA 自己申告書と基礎データ入力シートを基に教員としての業績を評価し、任期更新の可否を審議している。

改善のための助言

・個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解したうえで教育を担当すべきである。

・医学部医学科カリキュラムの全体像についての FD 研修会を活性化し、参加者を増やすべきである。

・新任教員に対する、FD 研修会を開催すべきである。

改善状況

・医学部教育貢献賞に加えて、臨床実習・臨床研修における教育貢献が顕著な附属病院医師を対象にした附属病院教育貢献賞制度を実施している。（資料 5-12）

・令和 4 年度に新たに基礎研究、臨床研究等について顕著な功績があった教員を対象とした医学部・大学院医学系研究科研究貢献賞制度と、地域貢献に顕著な功績があった教員を対象とした地域活動貢献賞制度を設けた。（資料 5-13、5-14、5-15、5-16）。

・教員評価に係る PDCA 自己申告書と基礎データ入力シートの見直しを行い、内容の充実を図った（資料 5-17）。

・若手教員による医学教育ワーキンググループを組織し、教員の教育への参加意識の向上、FD 研修会 のあり方、新人教員への研修機会の提供等に関して検討している（資料 2-13）。

今後の計画

・これまでも実施してきた授業単位での FD 研修会に加えて、カリキュラム全体を理解する FD 研修会を計画し実施する。

・新任教員を対象にした FD 研修会を計画し実施する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 2-13）医学教育ワーキンググループ 2023.1

（資料 5-12）三重大学医学部・大学院医学系研究科教育貢献賞に関する内規

（資料 5-13）三重大学医学部・大学院医学系研究科研究貢献賞に関する内規

（資料 5-14）三重大学医学部・大学院医学系研究科地域貢献賞に関する内規

（資料 5-15）三重大学医学賞，三重大学病院賞及び三重大学病院教育賞

（資料 5-16）三重大学医学賞及び三重大学病院賞表彰取扱要領

（資料 5-17）PDCA 自己申告書

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・なし

改善状況

・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないよう、取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

6. 教育資源

6.1 施設・設備

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないよう、担当部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・なし

改善状況

・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないよう、担当部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

6.2 臨床実習の資源

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下とおりである。

- ・日本版注釈：疾患分類は、「経験すべき疾患・症候・病態（医学教育モデル・コア・カリキュラム、令和 4 年度改訂版に収載されている）」についての性差、年齢分布、急性・慢性、臓器別頻度等が参考になる。個々の学生が経験した疾患分類も把握する必要がある。

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・学生が適切に臨床経験を積めるという観点から、臨床実習施設の患者数と疾患分類を把握すべきである。

改善状況

・主たる教育病院である医学部附属病院の患者数を把握している（資料 6-1）。

- ・個々の学生が経験した疾患の把握に向けて CC-EPOC の導入及び活用について検討を開始している（資料 3-1）。

今後の計画

- ・医学部附属病院における疾患分類と関係教育機関における患者数と疾患分類を把握することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 3-1）CC-EPOC 導入状況調査【藤田医科大学の視察について】

（資料 6-1）三重大学医学部附属病院概要 2022 P16-19

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・臨床実習を担当するクリニカルクラークシップ専門委員会において、臨床実習施設の状況の把握に努め、必要に応じ改善に向けての対応を行なっている（資料 6-2）。
- ・学外の臨床実習施設の状況を把握するため、窓口教員（学外実習を行う診療科のクリニカルクラークシップ専門委員会委員）を指名している（資料 6-3）。

今後の計画

- ・附属病院、および学外の関係教育病院の地域社会における役割や活動理念に関する資料を収集し、臨床実習実施医療機関としての適格性を評価することを計画する。
- ・臨床研修病院に対する第三者評価機構である、卒後臨床研修評価機構(JCEP)の受審評価項目に、地域からの意見を受ける仕組み、地域から意見を受けているかを評価する項目がある。臨床実習施設の JCEP 受審の有無の確認を行いこの項目に対する評価を確認することで、臨床実習施設が、医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかを評価する。(資料 6-4)。

改善状況を示す根拠資料

（資料 6-2）各診療科における学外エレクトティブの受入意向調査について

（資料 6-3）令和 4 年度クリニカルクラークシップ専門委員会名簿

（資料 6-4）臨床実習施設の JCEP 認証一覧表

6.3 情報通信技術

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下とおりである。

注釈

- ・[情報通信技術の有効かつ倫理的な利用] には、(中略) 情報通信技術は、継続的な専門職トレーニングに向けて EBM（科学的根拠に基づく医療）と生涯学習の準備を学生にさせる

のに役立つ。

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・オンライン授業を実施するために必要なシステムを導入し、順調に運用している（資料 6-5）。

・第 1-2 学年地域基盤型保健医療教育実習において、県下全市町村と大学とを繋ぐオンラインシステムを導入し、COVID-19 流行下でのオンラインによる地域実習を実施できる体制を継続している。本授業においては、情報管理に関する倫理教育も併せて実施している（資料 6-6）。

今後の計画

- ・オンライン授業の改善と充実、e-learning の積極的導入に向けて継続的に取り組む。
- ・情報通信技術の利用における倫理面での教育強化を計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 6-5）三重大学総合情報処理センターのお知らせ

（資料 6-6）2022 年度地域基盤型保健医療教育実習 報告会

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・PBL で、ICT を利用したピア評価が実施されていることは評価できる。

改善のための示唆

・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する（資料 6-7）。

今後の計画

・教務委員会と教育専門委員会が協力し、現在の評価システムの安定的運用と改善に取り組む。

改善状況を示す根拠資料

（資料 6-7）2022 チュートリアル教育 ガイダンス（配布用）

6.4 医学研究と学識

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下とおりである。

注釈

- ・[現行の教育への反映]は、科学的手法や EBM（科学的根拠に基づく医療）の学修を促進する（B 2.2 参照）。

- ・研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。（B 6.4.3）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、担当部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・「研究室研修」では、学生全員に研究計画書、プロGRESSレポートの作成、成果の発表を英語で実施させ、優秀者には学会発表をさせていることは高く評価できる。
- ・「新医学専攻コース」では6年にわたって医学研究に取り組ませ、国際学会や国際的な科学雑誌に研究成果を発表していることは、高く評価できる。

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・COVID-19 流行下での状況を鑑み、オンライン授業等を活用することにより中断することなく 2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続するとともに実施した（資料 6-8）。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、担当部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 6-8）2021-2022 年度研究室研修 プロGRESS発表会

6.5 教育専門家

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・以下の事項について、教育専門家の活用についての方針を策定し、履行しなければならない。

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないよう、医学・看護学教育センターの活動を継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・なし

改善状況

・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないよう、医学・看護学教育センターの活動を継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

6.6 教育の交流

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・第 1 学年から第 5 学年の「早期海外体験実習」、ならびに第 6 学年の「海外臨床実習」において、約半数の学生を海外に派遣し、また、海外の医学生を多数受け入れていることは高く評価できる。

改善のための助言

・なし

改善状況

・2022 年度の海外大学との交流事業は COVID-19 流行拡大のため、一時休止せざるをえない状況であった。COVID-19 流行収束後の再開に向けて、海外交流大学との継続的な連絡調整を行なった。

今後の計画

- ・ COVID-19 流行の収束を待って、2023 年度から早期海外体験実習、海外臨床実習、海外からの交換学生の受入れを再開する。

- ・ 2023 年度からの海外実習再開の方針に基づいて、協定大学や在外公館の協力を得て実習中の安全対策の見直しを行う。特に、新興・再興感染症に関する対策の検討を開始する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

改善状況

- ・ 2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・ 現在の状況を後退させることがないように、関連部門での取り組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ なし

7. プログラム評価

7.1 プログラムのモニタと評価

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

- ・ [カリキュラムとその主な構成要素] には、カリキュラム（B 2. 1. 1 参照）、カリキュラムの構造、構成と教育期間（2. 6 参照）、および中核となる必修教育内容と選択的な教育内容（Q 2. 6. 3 参照）が含まれる。

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・ 教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。（B 7. 1. 1）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育課程と学修成果の情報を、定期的に収集する仕組みを設けるべきである。
- ・ 収集した情報をもとにカリキュラムを評価する仕組みを確立し、プログラム評価を実施す

べきである。

・評価の結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。

改善状況

・教育課程と学修成果の情報は、各教育課程を担当する教育専門委員会でモニタされ、その情報は教務委員会に報告されている（資料 2-10）。年度末には、各教育専門委員長から教務委員長に対して、一年間の委員会活動の総括と懸案事項が報告されている（資料 7-1）。

今後の計画

・COVID-19 流行拡大のため、十分な活動ができていなかったカリキュラム評価委員会の活動を開始することに着手した。

・教育のアウトカムを実現するためのカリキュラムや令和 4 年度改定のコアカリキュラムに対応したカリキュラムを編成するため、カリキュラムの運営を担当する教務委員会から独立し、カリキュラムの立案に責任を持つカリキュラム委員会を立ち上げる計画である（資料 1-2）。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程

（資料 2-10）令和 4 年度各専門委員会の懸案事項と活動計画

（資料 7-1）医学科教務委員会議事概要 2023. 3

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

・以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

・地域医療など教育活動が置かれた状況をモニタし、評価することが望まれる。

・教育方法、評価方法などカリキュラムの特定の構成要素についてもプログラムを包括的に評価することが望まれる。

・知識だけでなく、態度、技能などの長期間で獲得される学修成果についても検証し、プログラムを包括的に検証することが望まれる。

改善状況

・地域での実習においては、実習窓口となる行政機関の担当者からのフィードバックを受けている（資料 7-2）

・態度、技能などの長期間で獲得される学修成果を評価するため、医学部 IR 室の機能強化に取り組んでいる。

今後の計画

- ・カリキュラム評価委員会の活動を開始し、カリキュラム評価を受けることを計画する。
- ・各教育課程を担当する教育専門委員会と医学部 IR 室の協力の下、態度、技能などの長期間で獲得される学修成果を評価する方法の導入を計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 7-2）令和 4 年度三重大学医学部地域基盤型保健医療教育実習にかかるアンケート結果概要

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・「教育委員会と学生との懇談会」や「医学教育について語る会」により学生からのフィードバックを受けている。

改善のための助言

- ・教育活動全般について教員と学生からの系統的にフィードバックを求め、それを分析し、確実に対応するべきである。

改善状況

- ・「学生有志と教務委員長の懇談会」「医学教育について語る会」の内容は教務委員会で報告され情報共有と内容の検討が行われている（資料 7-3）。
- ・授業の質向上のために多くの学生の意見を聞くにあたって、全学が継続的に実施する授業評価アンケートの回収率向上をめざし、授業時間中に Web 入力する時間を積極的に設けた（資料 7-4）。

今後の計画

- ・カリキュラム評価委員会から教務委員会に対して教育活動全般に対する系統的なフィードバックを行う体制を整備することを計画する。
- ・現在不足している授業担当教員からのフィードバック体制の構築に必要な事項の検討を開始する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 7-3）医学科教務委員会議事概要 2022. 4

（資料 7-4）授業アンケートについて（医学科教務委員会資料 2022. 12）

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発することが望まれる。

改善状況

- ・各教育課程を担当する教育専門委員会からの報告や学生からの教員評価の結果を利用して、教務委員会と医学・看護学教育センターとが協力してプログラム開発を行う方針を確認した。

- ・医学科教務委員会、学生委員会、医学・看護学教育センターが中心となり「卒前医学教育を行う施設のためのダンディー大学学習環境評価—Dundee Ready Education Environment Measure (DREEM)—のアンケート」を年2回実施した（資料2-11）。

- ・全医学科学生を対象とする「学びの振り返り／授業改善のためのアンケート」を年2回実施している。

今後の計画

- ・カリキュラムに関連する委員会からのフィードバックを受け、教務委員会と医学・看護学教育センターとが協力して、教育プログラムの改定・開発を進めることを計画する。

- ・DREEMで収集した結果を分析し、教務委員会に報告することにより学習環境の改善に活用することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料2-11）大学学習環境評価アンケート

7.3 学生と卒業生の実績

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下とおりである。

- ・**日本版注釈**：[入学資格]とは、日本において学校教育法や学校教育法施行規則に、大学入学資格や編入学資格が定められている。

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・学生と卒業生の実績を系統的に収集し、使命や学修成果の達成度、カリキュラムなどを分析すべきである。

改善状況

- ・医学部IR室による卒業生の臨床研修や勤務の状況を収集する体制の整備に取り組んでいる。

- ・全学組織である三重大学キャリアセンターの活動と連動し、医学科卒業生の状況調査を実施した（資料7-5）。

- ・三重県地域医療対策協議会と協力し、地域卒学生の卒業後のキャリア調査と分析を実施した（資料4-5）。

- ・全学でアンケート（4つの力等に関するアンケート、教育満足度調査、卒業生・修了生・事業所への調査）を実施し、これを公開した（資料 7-6）
- ・3年に1度の卒業生アンケートを基に、卒業生勤務先関係者などの学外者を招いた会議において教育改善のための助言を求めた（資料 7-7、7-8）。

今後の計画

- ・医学部 IR 室で、卒業生の状況に関する調査の結果を医学科在籍中の成績評価等と関連づけて検討し、カリキュラムや教育方法に反映させることを計画する。
- ・地域卒学生の地域医療への貢献状況を解析し、医学科教育課程での地域卒学生に対する教育プログラムの改善を図ることを計画する。
- ・授業アンケートの内容を分析し、カリキュラムや教育方法に反映させることを計画する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 4-5）地域卒 B 入学者における卒後の従事要件の運用等について
- （資料 7-5）就活アドバイザー制度によるキャリア支援のご案内
- （資料 7-6）三重大学 高等教育デザイン・推進機構 _ 各種アンケート・調査
- （資料 7-7）三重大学地域人材育成推進会議議事概要 2023. 2
- （資料 7-8）第 1 回地域人材育成推進会議 2023. 2

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・学生と卒業生の実績を分析するために、学生の背景と状況などを系統的に収集することが望まれる。
- ・学生の実績を分析し、カリキュラム立案について責任がある委員会へフィードバックすることが望まれる。

改善状況

- ・卒後研修部門と協力して卒業後の情報を収集し、系統的な解析を行なう体制の整備に取り組んでいる。

今後の計画

- ・臨床研修キャリア支援部、NPO 法人 MMC 卒後臨床研修センター、三重県地域医療センターの協力を得て、医学部 IR 室での系統的な情報収集を進めることを計画する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。（B 7.4.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・カリキュラムを評価するカリキュラム委員会と教育方針・教育の管理運営体制の評価を担当するカリキュラム管理委員会に、学生を含む主要な構成者を含んでいる。

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。
- ・2022 年度に開催された本学の地域人材育成教育の充実を図ることを目的とする地域人材育成推進会議の意見を今後の教育活動の参考とした（資料 7-7、7-8）

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないように、学生を含む主要な構成員の教育関連部門の活動への参画を促進する。
- ・カリキュラム関連委員会の役割を明確にし、委員構成の見直しを行う。委員会には、学生を含む主要な構成者を含めることを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 7-7）三重大学地域人材育成推進会議議事概要 2023. 2

（資料 7-8）第 1 回地域人材育成推進会議 2023. 2

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・卒業生の実績やカリキュラムに関するフィードバックを、広い範囲の教育の関係者に求める仕組みを有効に機能させることが望まれる。

改善状況

- ・学生、卒業生、研修病院指導医が委員として参加するカリキュラム評価委員会を設置し、卒業生の実績やカリキュラムに関するフィードバックを広い範囲の教育関係者に求めることができる体制を整備している（資料 1-1）。

今後の計画

- ・カリキュラム委員会の活動を開始することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-1）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程

8. 統轄および管理運営

8.1 統轄

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。
(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

現在の状況を後退させることがないよう、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・医学部の教務委員会などの各委員会において、学生を含む主な教育の関係者の意見をより反映させることが望まれる。

改善状況

- ・学生と教務委員との意見交換会、医学部クラブ・キャプテン会議（学生委員会と学生代表との意見交換の会）、臨床実習振り返りの会（学期末に開催）、学生と教員とがともに参加する医学教育を語る会など学生からの意見を聴き、学生の意見を委員会の活動等に反映する仕組みを構築している（資料1-6、1-7、1-8、4-16）。
- ・幅広い職位の教員や職員が、教務委員会などの各委員会に委員として参加し意見を述べる機会を設けている。
- ・地域での実習においては、市町村の担当者からの意見を聴く工夫を行なっている。
- ・統合型教育の推進とモデルコアカリキュラムに準拠したカリキュラムの構築を目指しており、その実現に向けて学生や教職員を含む主な教育関係者の意見を反映し、検討・立案を担うカリキュラム委員会の設置を進めている。

・カリキュラム委員会には、学生を含む主な教育の関係者が委員として指名される（資料 1-2、8-1、8-2、8-3）。

今後の計画

- ・新たにカリキュラム委員会を設置するにあたり、カリキュラム委員会規程を策定する。（資料 1-2、8-1、8-2、8-3）
- ・学生や教職員を含む主な教育の関係者が委員として参加するカリキュラム評価を担当するカリキュラム評価委員会を開催し、医学教育の充実に向けたカリキュラム評価を実施する（資料 1-1）。
- ・カリキュラム委員会を開催し、新カリキュラムについての検討を開始する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 1-1）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程
- （資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程
- （資料 1-6）医学部医学科第 1 学年「新入生と教員が語る会」 2022. 4
- （資料 1-7）医学部医学科第 3 学年「医学教育を語る会」 2022. 12
- （資料 1-8）医学部医学科第 5 学年「診療参加型臨床実習を語る会」 2022. 12
- （資料 4-16）医学部クラブ・サークルキャプテン会議開催通知 2022. 4, 2023. 2
- （資料 8-1）医学教育 WG からの提案について 2022. 10
- （資料 8-2）カリキュラム委員会について 2022. 12
- （資料 8-3）カリキュラム委員会設置について 2023. 2

8.2 教学における 執行部

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・医学部の学修成果に照合したリーダーシップの評価を、より明確に行うことが望まれる。

改善状況

・教務委員長は、教務委員会活動年次報告（資料 2-10）を医学部長に提出し、医学部管理運営会議、医学部教授会からの評価と助言を受けている。

・医学部長は、教育を含む医学部における管理運営の状況を学長に報告し、学長からの評価を受けている（資料 8-4）。

今後の計画

・上記の活動を継続するとともに、妥当性のある評価の実施に向けて継続的な検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

（資料 2-10）令和 4 年度各専門委員会の懸案事項と活動計画

（資料 8-4）大学教員個人評価における部局の長に対する取扱い

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

・カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。（B 8.3.2）

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないよう、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・配分した教育予算について毎年度チェック・見直しを行っており、より効果的で適切な配分を継続するとともに、現在の状況を後退させることがないよう、関連部門での取組みについても継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

8.4 事務と運営

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。

（Q 8.4.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・国立大学法人評価と機関別認証評価を定期的に受審している。

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・三重県医療保健部や三重県地域医療研修センター、三重県下全 29 市町との協力関係を築いている。

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・低学年の地域コミュニティ実習で、成人病検診などの保健活動に参加し協働関係を構築していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、地域の保健医療部門との連携協力を継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

9. 継続的改良

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないよう、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.35の内容は以下とおりである。

医学部は、

・改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

・カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。

（Q 9.0.5）（2.1 参照）

特記すべき良い点（特色）

改善のための示唆

改善状況

・なし

今後の計画

・カリキュラム評価委員会は、医学科カリキュラムを適切に評価し、教育の充実を図ることを目的として設置され、委員会での審議結果を医学部長に提言することとしている。カリキュラムの実施は、教務委員会とその下部組織である教育専門委員会とが協力して担っている。カリキュラムに関する検討・立案は、教務委員会とは独立した関係にあるカリキュラム委員会が担う（資料 1-1、1-2、9-1）。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-1）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程

（資料 1-2）三重大学医学部医学科カリキュラム委員会規程

（資料 9-1）三重大学医学部医学科教務委員会規程